平成２７年（フ）第２７６２号
東京都墨田区横川４丁目12―２―801
債務者　原田　勇人
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三苫　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７７６号
東京都板橋区大山金井町55―３―403、住民票上の住所千葉県八千代市勝田台北３丁目14―４
債務者　熊谷　貴雄
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉城　光博
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７９０号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目３―16―522
債務者　塚原　勝彦
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　行弘
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７９６号
東京都江東区潮見１丁目６―６
債務者　奥田　宗嗣
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横木　雅俊
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８００号
東京都立川市羽衣町１丁目19―22
債務者　宮崎　　正
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　岳郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８１５号
東京都江戸川区北葛西５丁目11―15―301
債務者　坂野　寿己
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井麻里奈
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８１６号
東京都江戸川区北葛西５丁目11―15―301
債務者　坂野比奈子
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井麻里奈
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８７８号
東京都千代田区内神田２丁目10―７―904
債務者　山崎　和則
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好川　久治
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８８７号
東京都台東区上野桜木１丁目12―10―102
債務者　保坂　和子
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀越　友香
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９００号
東京都世田谷区祖師谷５丁目35―２
債務者　桐野　美紀（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　淳也
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９０６号
東京都足立区東伊興２丁目２―16　ハイツ第２リバーサイド102
債務者　金山弘康こと　金　　弘康
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　幸朗
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８号
山口県下関市新垢田東町２丁目３番11号　ニューヴィラ新垢田205号
債務者　上田　高夫
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　正行
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第１２６８号
兵庫県川西市向陽台２丁目３番地の24
債務者　山田　正孝
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　待場　　豊
4　財産状況報告集会の期日　平成27年７月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８号
和歌山市布引865番地の６　アベニュー名草215
債務者　カットスタジオ拓こと　山本　　拓
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海堀　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係